

○ 節税保険 3社に報告命令（22/2/17 朝日朝）

- ・ 金融庁は2月14日付けでエヌエヌ生命、SOMPO ひまわり生命、FWD 生命に販売実態の説明を求める報告徴求命令を発出 節税効果を強調した不適切な営業が一部の保険会社でみられ、事態を重く見た金融庁が本格的に実態調査に乗り出した 3社についても詳しい実態を把握する
- ・ 国税庁と金融庁が問題視しているのは「名義変更プラン」 3社では社員が独自に作成した節税を指南する販売資料も見つかっている 3社は節税目的の保険販売は否定していたが、エヌエヌ生命は2月から販売停止、SOMPO ひまわりも停止
- ・ 金融庁は最も積極的に販売していたマニユライフ生命に対し2月14日から立入調査を実施

○ 金融庁 全国の銀行、保険会社にサイバー攻撃への対策強化を指示（22/2/24 日経朝）

- ・ ウクライナ情勢をめぐる経済制裁への報復でロシアが攻撃を仕掛けてくる可能性が高まっているため ウクライナでは既に国防省や銀行などが大量のデータを送り付けられて通信障害を起こす「Dos 攻撃」と呼ばれる攻撃を受けており、ロシア政府が関与しているとみられている
- ・ 経産省も産業界にパスワードの脆弱性確認などで本人認証強化を指示

○ ロシア向け保険 経済制裁で免責に（22/3/2 日経朝）

- ・ 日本企業がロシア事業にかける民間損害保険に影響拡大
海上貨物保険、工事保険、操業遅延保険、利益保険などは対ロ経済制裁で免責となり、損失発生時には企業の負担に
約款で「国際連合、欧州連合、英国、米国による経済制裁は補償対象外」と定めているため
エネルギー関連の大型プロジェクトを対象とした輸出保険や海外投資保険等の政府系保険は支払い対象に
- ・ 東京海上日動、三井住友海上、損保ジャパンは3月1日からウクライナ周辺を、海上保険料を引き上げる「除外水域」に指定 英ロイズは2月に同地域を「リスクの高い地域」に定めており、割増保険料の国際的な目安が引きあがることで民間損保が保険料を上げる仕組みになっている
原油相場の高騰を背景に、中東を含め原油輸送にからむ保険料も上昇する可能性あり

○ 政府 自動運転レベル4解禁へ 閣議決定（22/3/4 日経夕）

- ・ 政府は特定条件下で運転を完全に自動化する「レベル4」（「特定自動運行」と定義）の公道走行を許可する道交法改正案を閣議決定 今国会での成立を目指す
過疎地での無人自動運転によるバスなどの移動サービスなどを想定 25年度までに全国普及を目指す
- ・ 電動キックボードも最高速度が20㎞/hまでの車両は免許なしで乗れるようにする 16歳未満の運転は禁止

○ 白ナンバー アルコールチェック義務化（22年4月1日スタート/国交省）

- ・ 21年6月に千葉県で起こった自家用トラック運転手の飲酒事故を受けて、道路交通法施行規則が改正

- ・ 22 年 4 月以降、定員 11 名以上の自動車の場合は 1 台以上、その他の自動車^(注1)の場合は 5 台以上使用している事業所は、「安全運転管理者^(注2)による酒気帯び確認の実施」が義務化
 〈注 1：社有車だけではなく、社長車、従業員持込み車両、リース車を含む〉
 〈注 2：安全運転管理者の選任、研修への参加、社内への還元研修が必要〉
 【改正スケジュールと事業者の対応】
 <22 年 4 月>…安全運転管理者による酒気帯び有無の確認及び記録保存の義務化
 ● 運転前後の運転者に対して、酒気帯びの有無を目視等で確認^(注3)
 ● 上記確認内容を記録し、その記録を 1 年間保存^(注3)
 〈注 3：直行・直帰の場合も対面に準じた方法での確認が必要・保存は電子データで可〉
 <22 年 10 月>…アルコール検知機器の使用
 ● 上記の酒気帯び確認に、国家公安委員会が定めるアルコール検知機器を使用
 ● 定期的な点検等によりアルコール検知器の維持管理を行う
- ・ 対策を怠った場合、罰則規定はないが、一時業務停止や信用失墜のおそれあり
 (いままでもありませんが、保険代理店としては、台数に関係なく、自動車を使用する場合は全て確実に酒気帯びチェックを行うことは必須のルーティンであり、適切な管理を行いながら、飲酒運転の根絶を目指してまいりましょう。個人、法人問わず、お客さまに対しても引き続きの注意喚起をお願いいたします)

○ 火災保険料 11～13%値上げ (22/3/10 日経朝 1 面)

- ・ 22 年 10 月から住宅むけ火災保険料を引き上げ 国内外の災害多発と再保険料高騰が背景
 首都圏の平均的な戸建て住宅の火災保険料 45,000 円が約 6,000 円の大幅引き上げに
 3 月中に詳細を決める 上げ幅は 2000 年以降最大 15 年対比で 3 割の上昇率に達する
- ・ 建築資材の高騰、人件費の高騰など復旧費用の増大も保険料引き上げ要因に
 (注：災害多発等の影響で火災保険料自体が引上げとなるのはやむを得ない環境ですが、値上げが続くことで消費者の価格選好がますます強まることが想定されます。業界としては、自然災害に備えた一層の保険普及を図ることは勿論ですが、損害率の低減、付加率の削減に向けた一層の取り組みが求められることとなります。自然災害に強い住宅建築に向けた建築基準法改正への働きかけや防災・減災のアドバイス、特定修理業者対策を含めた保険金の適正支払い等、業界として出来ることに徹底して取り組む必要があります。また、代理店としては、単品商品の価格だけを比較されることにならないよう、お客さまを取り巻く総合的なリスクに対する提案の中で、補償と負担の最適なバランスをとっていただくようお勧めしていくことが肝要です。)

○ 脱炭素向け保険 収入 5 倍 三井住友海上 (22/3/11 日経朝)

- ・ MS 社は脱炭素向け保険の収入を 20 年度対比 5 倍の 500 億円に
 再生可能エネルギーや EV 等の普及を支援する保険が対象 毎年 18%ずつ伸ばす HP で実績も公表
 自社の排出量削減や投資先企業との脱炭素化に向けた対話も実施

○ 水害保険料 リスク別へ 個人向け最大 1.5 倍の差も (22/3/11 日経朝)

- ・ 企業向けは浸水リスクに応じて 2 倍程度、24 年度導入の個人向けは 1.5 倍程度の差に
 高リスク地域の個人が保険加入をためらう要因になることも懸念される

リスク区分は市区町村単位とする見通し

- ・ 企業向けは 20 年度以降、徐々にリスク別に移行中 各社は 24 年度から地域別の料率を設定
個人向けはインフラ機能があることから格差を 1.5 倍程度に抑える見込み
保険期間 5 年なら最大で 4 万円程度の差 詳細は今後詰める
- ・ 地域別料率となれば、河川周辺の住民の火災保険料は大幅に上がる可能性が高く、損保各社は丁寧な説明が求められることに
- ・ 長期的には水災リスクが住居選びの指標となり、水災リスクの低い地域に人々の移住が進めば国全体の防災力向上につながるとの指摘も

○ 金融庁 顧客本位原則取り組み方針 公表事業者リスト更新（22/2/10 金融庁）

- ・ 21 年 12 月 28 日時点の掲載希望事業者分を更新 全 986 社 保険関係は 377 社
前回（21 年 9 月 30 日時点）から 352 社増加
- ・ 保険関係のうち、乗合代理店は 215 社、生保代理店 12 社、損保代理店 20 社
（公表に際しては、金融庁が示す顧客本位原則との紐づけの報告が求められ、審査が行われますが、審査自体は形式チェックのみであるため、下記の指摘がされています）
- ・ 本リスト公表と併せて、金融庁は下記問題点を指摘
 - ✧ 金融庁が示した原則と同じ文言を使用している事例（表面だけ取り繕っていて本気で考えていない）
 - ✧ 自らの顧客層や事業・地域の特性などを踏まえることなく、画一的な書式（ひな形など）を用いた同一の文言が記載されている事例（上記同）

○ 住友生命 保険料競争と一線 健康管理サービスを充実（22/3/15 日経朝）

- ・ 不妊治療や介護、美容などを保険の周辺分野と位置付け、オンライン相談や検査を可能にするアプリを開発
加入後の接点が薄かったこれまでの生保販売の手法を転換 22 年度以降、順次サービスイン
生保業界でもテクノロジーを開発した健康関連サービスの展開が問われる時代に
- ・ 保険業界では価格競争が加速、人口減少で保険料の伸びも期待できないので、価格競争とは一線を画したサービス開発に努め、収益源を多角化
- ・ 旧来の契約が残るメインフレームも 27 年をめぐりにクラウドに切り替える
ウェアラブル端末で取得するデータもクラウド上で容易に管理できるように転換する

○ 東京海上日動 自動車保険金支払い無人化実現（22/3/16 保毎）

- ・ 2 月 15 日から事故の相手がいなかった場合や関係者にケガが発生していない一部のケースについて、事故連絡から保険金受取までを WEB 上で何時でも完結できるシステムを導入
デジタル世代を中心に、電話ではなくスマホ等による WEB 上のコミュニケーションが浸透しており、「電話ではなく WEB で手続きしたい」「平日日中は忙しいので、空いた時に自分の都合に合わせて手続きしたい」といった顧客からの声に応える
- ・ デジタル活用で顧客の選択肢に応えるとともに、事故による不安の解消など、保険会社の社員や代理店は「人」にしかできない対応を強化していく

以上